

1 本校のいじめ防止方針

本校の教育目標は、

豊かな心 確かな学力 体力を共に高め合う 活力ある楽しい学校づくり
～喜んで登校し満足して下校する日進の子どもの育成～

である。このような子どもを育成するためには、人権教育視点を踏まえた安心して活動できる教育環境の整備を進めつつ、児童の主体性や自治的能力・自己有用感を育む意図的計画的な体験活動等により望ましい人間関係づくりを図っていかなければならない。これらの目標を達成するため、学校・家庭・地域社会その他の関係者の連携の下、いじめの防止等（いじめの防止・早期発見・対処）の対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるものである。

2 取組の内容

(1) いじめ未然防止のための取組

①アンケートの実施

- ・全児童対象に、5（7）、9（12）、1月にアンケートを行う。

〈アンケートの内容〉

現在の学校生活について、あなたはどのように感じていますか。あてはまるものを1から4の中から選び、番号に○をつけてください。

（4あてはまる 3どちらかというにあてはまる 2どちらかというにあてはまらない 1あてはまらない）

- ア 学校が楽しい
- イ みんなで何かをするのは楽しい
- ウ 授業に進んで取り組んでいる
- エ 授業がよくわかる

現在の学級・学年の中で、オ～クのようなことをされている友達を見たことがありますか。あてはまるものを1から4の中から選び、番号に○をしてください。

- オ 友達にいやなことを言われている
- カ 友達に乱暴なことをされている
- キ 遊びの仲間に入れてもらえない
- ク 友達から無視されている

②学習集団・学級集団の育成

- ・学びをつなぐ学習（「○○さんと同じで～」等、必ず誰かの名前につなげて発言する）
→全ての児童が参加・活躍できる学習の工夫
- ・自治的な課題解決に向けた話し合いを仕組む学級活動（発達段階に応じて、議長団を編成し、担任の助言を受けながら話し合いを進める）

③ルールの徹底

- ・「日進っ子よいこのきまり」を基本としてルールの徹底を図る。

④児童が満足し下校できるために一日を振り返る時間の設定

- ・日々、帰りの会を落ち着いて行う

⑤学校における情報モラル教育の推進

⑥いじめ防止のための年間指導計画の作成・実施

- ・学級活動または道徳の年間指導計画の中に年間3単元位置づける。

⑦自己有用感を獲得できる活動の工夫

⑧小中学校間の連携

- ・小中一貫教育で、分かる授業づくり、基本的な生活習慣や家庭学習習慣の育成、規範意識の醸成などを推進する。
- ・中学校区不適応対策委員会・生徒指導連絡会で、情報交換を行うとともに指導の連携を図る。

(2) 早期発見（見逃さない・見過ごさない）、初期対応

①記述式アンケートの実施

- ・1回目のアンケートの結果がいじめにつながる兆候があると疑われる場合、記述式のアンケートを行い児童の実態をさらに詳しく把握する。

- 学級・学年の中で、つぎのようなことをされている友達について、具体的に教えてください。
 - ・友達にいやなことを言われている
 - ・友達に乱暴なことをされている
 - ・遊びの仲間に入れてもらえない
 - ・友達から無視されている
- それは、いつ、どこで、だれが、だれに、なにを、なぜされていきましたか。くわしく書いてください。

②自分の思い、不満、成長などを書き綴る日記指導を行い、児童のささいな変化に気づく。

③個人面談の実施

(3) いじめに対する措置（発見したいじめに対する対処）

①職員の基本的な行動（AからGへ）

- ・組織が中核となり、担任と連携を取りながら進める
 - A 情報収集
 - ・多方面からの情報収集→正確な実態把握へ
 - B 情報集約
 - ・課題の明確化（収集→集約・分析→課題の明確化）
 - ・情報の質と流れを確認（質がよい情報か、悪い情報か）
（重要度と緊急度に分ける）
 - C 校長・教頭への報告
 - ・情報の報告・連絡・相談
（課題→報告・連絡・相談→校長の適切な判断）
 - ・5W1Hで客観的な事実を文字化し示す
 - D 取組計画の策定
 - ・方針の具体化（指導・対応方針→取組計画の素案作成・伝達方法の検討）
 - ・理念・目標・取組の期間・スモールゴールを明確にする
 - E 周知徹底
 - ・取組方法の提案（作成した素案→職員への説明）
 - ・全体像、取組の期間、具体的な指導基準、スモールゴールを示す
 - ・取組における具体的な行動を職員に示す
 - F 役割連携
 - ・相互補完（周知徹底→各職員の力を生かした取組）
 - ・具体的な行動と担当をはっきりさせる
 - ・連携の必要な部分と方法をはっきりさせる
 - G 点検・検証
 - ・振り返り（取組→検証→取組の修正→必要に応じてAへ）
 - ・職員の行動化をいつまで続けるのか確認する

②児童への指導

- ・いじめを見ていた児童に対しても臨時の学級会や学年集会を行う。
- ・いじめは絶対に許されない行為であることを理解させ、根絶しようという態度を行き渡らせる。

③いじめが「重大な事態」と判断された場合

- ・市教育委員会へ報告。学校または市教育委員会の調査の上、必要な対応を行う。

3 いじめ防止等のための組織

(1) いじめ防止・対応の中心となる組織「いじめ防止対策委員会」を設置する。

(2) 組織を構成する職員は、原則次のとおりとする。

校長 教頭 教務 生徒指導主任 人権教育主任 特別支援教育主任
養護教諭 該当学年担任 PTA会長 その他（必要に応じて）

(3) 当該組織の具体的な役割

- ①組織的にいじめの問題に取り組むにあたっての中核
- ②いじめの相談・通報の窓口
- ③基本方針に基づく取り組み・事案への組織的対応、その評価
- ④基本方針の策定や見直しについて、PDCAサイクルでの検証

4 いじめ防止年間指導計画（学級づくり・仲間作りの観点から）

学年	月	教科	単元名	主な内容
1	5	学活	みんななかよし	友だちと進んでコミュニケーションをとり、友だちの名前を覚えたり、ふれ合ったりすることができる。
	9	学活	みんなちがってみんないい	一人ひとりのちがいを認め、お互いのよさを認め合う態度を養う。
	1	学活	みんなのいいところ みいつけた	友だちが見つけた「自分のよさ」や自分が見つけた「友だちのよさ」を伝え合うことを通して、自分のよさや友だちのよさに気づくことができる。
2	5	道徳	わけっこしよう	みんなから「わけっこしよう。」と言われて、胸の中があたたかくなったひろきの気持ちを考えることを通して、相手の気持ちを考えて友だちと仲良くし、助け合おうとする心情を育てる。
	9	学活	うれしいとき	リアクションゲームを通して、場や状況に応じて自己表現することを、集団の中で抵抗なくすることに慣れる。
	1	生活科	自分はっけん～自分のことをもっと知りたいな～	自分の良さや可能性に気づき、新たな目標を持つことができるとともに、これまでの自分の成長を支えてくれた人の存在にも気づき、感謝の気持ちを持ち、自分や友だちを大切にしようとする態度を育てる。
3	5	学活	いっしょに遊ぼう	友達を遊びに誘う方法や楽しく過ごすための約束について話し合い、を知り、誰にでも声をかけ楽しく遊ぶことができるようにする。
	9	道徳	泣いた赤おに	友達と互いに理解し、信頼し、助け合おうとする心情を育てる。
	1	学活	あたたかい言葉	相手も自分も大切にしたい伝え方や言葉があることを理解し、お互いに自分の言いたいことを優しくはっきりと伝え合うことができる。
4	5	道徳	貝がら	友達と互いに理解し、信頼し助けあおうとする態度を養う。
	9	学活	自分の長所、短所	自分の長所を知りそれを伸ばしていこうとするとともに、友達の長所にも目を向けることができるようにする。また、改める点については、努力していこうとする態度を養う。
	1	道徳	よわむし太郎	正しいと思ったことは、勇気を持って行動しようとする心情を育てる。
5	5	道徳	星野君と定金君	互いに信頼して友情を深め、仲良く協力し助け合おうとする態度を育てる。
	9	学活	見方を変える自分の○と△	自分の短所が、見方を変えれば長所でもあることを知り、自己肯定感を高める。
	1	道徳	言葉のおくり物	互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲良く協力し助け合おうとする心情を育てる。
6	5	学活	つながり合う仲間	最高学年としての自覚を学年全体で確認するとともに、学級（学年）集団として、友達との関わり方について考えることで、互いに楽しい学校生活がおくれるようにする。
	9	学活	友達のよさ発表会をしよう	お互いのよさについて考え、よりよい人間関係を築くことができるようにする。
	1	道徳	分け隔てなく	誰に対しても偏見をもつことなく、公正・公平にしていこうとする心情を育てる。